

令和5年度第2回京都府いじめ防止対策推進委員会

日 時 令和6年3月13日（水）午前10時から正午まで

場 所 京都府教育庁 記者会見室（Web会議）

会議次第

1 開 会

2 説明事項

(1) 前回委員会(令和5年度第1回)の概要

(2) 令和5年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について

3 重大事態について（非公開）

4 その他

5 閉 会

令和5年度第1回いじめ防止対策推進委員会 概要

1 日時 令和5年10月25日(水) 午前10時から正午

2 場所 京都府庁3号館第1会議室 (Web会議)

3 出席者

【委員】6名 (欠席1)

【府教委】教育監、学校教育課長、高校教育課長、他

【傍聴者】なし

4 概要

1 開会

2 説明事項

(1) 前回委員会の概要について

※説明：配付資料参照、○は委員、●は事務局

(2) 令和5年度京都府いじめ調査（1回目）結果について

<主な意見>

○10月に出された文部科学省の問題行動等調査（児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査）に対して、府としてどのように評価しているのか。

●京都府はこれまで、1000人当たりの認知件数において、常に国よりも多い水準で推移している。学校現場において、いじめを一つも取りこぼすことなく発見するということを徹底してきた結果と捉えている。

●今後、認知したいじめを重大化させず、解消に向けて取り組むことが重要だと認識している。

○過去には、いじめ認知件数は全国でも1番多いぐらいであった。委員会としてはむしろ認知件数が下がることに危惧がある。例えば、生徒指導案件が増えているが、そういった案件をいじめの視点から捉えることができているのか。いじめ調査は子どもたちにとって本当に過ごしやすい学校や生き様を確保できているのかを明らかにすることにもつながっていくものである。

○いじめの認知件数が下がってきたことをどう評価するのは難しいところである。肯定的に捉えればいじめが減ってきたと言えるが、否定的な見方をすれば感度が下がっているとも捉えられる。後者のようなことでないように対応していただきたい。

○小中学校での解消の割合が低いが、厳しい目で見ても安易に解消と判断しなくなったのか、それとも解消が難しくなったのか。また、いじめ調査の結果などについて、市町の教育委員会がどのように分析・検討しているのか。

●いじめの解消については、昨年度の委員会での議論を踏まえ、実施上の留意点の中で見守りや解消の判断は表面的に苦痛を感じていないように見えるだけで安易に判断しないよう注意喚起を行った。また、生徒指導関係の説明会等でも各市町や学校に強調して伝えてきている。その結果として、安易に解消とする案件が減ったと捉えている。いじめ調査についての分析・検討については、まず学校のいじめ防止会議の中で調査結果を分析している。その結果を踏まえて教育局や市町教育委員会で生徒指導の在り方も含めて検討している。

○市町や学校での分析については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職やデータを分析できる人材などが必要だと感じている。

○各市町教育委員会でのいじめ防止対策推進委員会の開催状況について、府の方で

はどのように把握しているのか。

- 詳細を把握しているわけではないが、年に2回程度開催し、いじめ調査の分析や今後の対応について検討していると認識している。今後、府として各市町の取組状況について丁寧にフォローしていきたいと考えている。

○いじめの背景に家庭の事情や虐待があるケースが、いじめとして扱われていないことがある。いじめ調査の中でその辺を注意喚起した上で、解消に向けた努力をしていく必要がある。

○担任を始めとした現場の教職員は非常に努力されており、その中で倒れてしまうケースもある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めて学校ぐるみで教員を支えていく必要がある。

- いじめの問題の根本には虐待や不登校、発達の課題や家庭の課題などが複合的にある場合も多いと考えている。調査においては、児童生徒が抱える様々な背景に関わらず、「嫌な思いをしたこと」があればいじめとして扱うことになっている。ただ、他の問題の方に焦点が行ってしまい、いじめとして扱われないケースについて、今後の調査の中で注意喚起を行っていく。

- いじめに関わらず、あらゆる生徒指導の課題を、担任1人に対応させるのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど様々な専門家の知見を活用し、チーム学校として対応していくことが重要であり、これまでも府として発信してきたが、今後もさらに徹底していく。

○未調査者の数が減少したという報告について、ハードなスケジュールの中で現場の先生方が家庭訪問などにより調査をしていることに敬服している。未調査者をいかにきっちり調べていくかということが、いじめ対策を考えていくときに大事である。保護者に本人への聞き取りを依頼する、フリースクールと連携をしながら調査を行う、学校が保護者や本人に会えない場合はスクールカウンセラーやス

クールソーシャルワーカーにも調査に協力してもらうなど、調査の方法に柔軟性を持たせることで色々な手立てが取れると感じている。

- 誰一人取り残さない教育を進めていくという点で未調査者を減らすことは非常に大事だと考えている。特に、しんどい思いを抱えているかもしれないのに未調査となっている子どもについては0にしなければいけない。ご指摘いただいたような、保護者経由での調査や、フリースクールとの連携なども含めて、府として取組の形を提示していきたい。

○教職員とともに子どもたちをサポートしていく人材について、例えば退職した校長先生など、時間的にも余裕があり、現役の先生方を助けたいという気持ちを強く持っている方もいる。学校との関係が難しい家庭であればそうした退職教員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係を築いていけるのではないかと。具体的な人材候補の案があれば教えてほしい。

- 人材面では、スクールカウンセラーは府内全小中学校に配置している。スクールソーシャルワーカーは、配置と派遣による巡回も含めると全小中学校に入ってもらっている。スクールカウンセラーの業務として、これまではカウンセリングを中心に行っていたが、今年度からは教職員の支援や研修などにも取り組んでいくようにしている。スクールソーシャルワーカーは、京都府では退職教員にも入ってもらい、各学校の管理職や生徒指導担当、担任などにアドバイスしてもらっているところである。それ以外に、退職した教員を加配教員として勤務している場合もあり、そういった方々の力を借りながら担任任せにせずに調査をしていくことが大事になってくると思っている。次年度以降の具体的な進め方については今後検討していきたい。

○未調査となっている児童生徒・保護者へのアプローチについては、担任や教員任せではなく、チーム学校としてアセスメントを行い、どういう点に留意して、ど

ここに配慮して行うかを検討する必要がある。アセスメントについては改訂された生徒指導提要でBPS（Bio-Psycho-Social）モデルで行うように記載されており、医療との連携等も図りながら進めていく必要がある。

○いじめは表象的な事象であり、その背景にどのような問題があり、子どもと家庭をめぐってどのようなことが起こっているのかをしっかりと把握することが支援のスタートラインである。いじめの対応においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをさらに活用すべきである。多様な問題を抱える児童生徒や保護者に対して、社会福祉的な視点が必要不可欠である。学校は本当に大事な場所であり、現場の先生方を助ける意味でも、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させていただきたい。

●いじめの事象を認知することも大事だが、その根本にある課題への対応をどうしていくのか、専門家の知見を活用しながら取り組んでいくことが重要だと考えている。また、生徒指導提要で言われている発達支持的生徒指導や心理的安全性といった土壌の部分も含めてしっかりと児童生徒と保護者を支えていくことが大事だと考えている。

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実については、京都府教育委員会としても、予算要求の中で訴えていきたいと考えている。

○高校でスマートフォンやSNSによるいじめが減り、その理由が情報モラル教育などによるリテラシーの向上があったという点は非常に素晴らしいと感じている。

4 重大事態について

<非公開>

令和5年度京都府いじめ調査(2回目)の結果について

1 京都府いじめ調査の実施について(概要)

※別紙1のとおり

2 令和5年度いじめ調査(2回目)の結果について (小・中・義務教育学校、府立学校)

※別紙2のとおり

1 調査の目的

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的とする。

2 調査対象

府内の全公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒（京都市立学校を除く。）

3 調査方法

学校は、全ての児童生徒を対象にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施する。

※ アンケートについては、原則として記名式とするが、児童生徒が氏名を書かない選択肢を残すこととする。なお、市町(組合)教育委員会の判断により無記名も可とする。

※ 特別支援学校の児童生徒及び小学校 1・2・3 年生に対しては、アンケートによらない調査方法も可とする。

※ 長期欠席者等については、家庭訪問等により、きめ細かな状況の把握に努めることとする。その場合、アンケートによらない調査方法も可とする。

4 調査の実施

- (1) 1 回目及び 2 回目調査は 3 の調査方法により、市町(組合)教育委員会が定める期日までに実施する。
- (2) 1 回目の調査の実施後は、アンケート・面談・日常の観察等、学校の実態に応じて令和 6 年 1 月末までに追跡調査を実施する。
- (3) 各学校における調査については、学校の実態に応じて適切な時期に実施する。

5 結果の集計

- (1) 調査により認知したいじめについて、次の項目で集計する。

認 知	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ※「兄弟間のいじわるやけんか、親に叱られた等家族の間で生じたケース」は除く。
解 消	国の「いじめの防止等のための基本的な方針」におけるいじめが「解消している」状態に基づいて判断する。 いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。(相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。)
未解消	○次の 3 区分で集計する。 見守り：いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの。(相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。) 要支援：いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 要指導：いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
重大事態	「いじめ防止対策推進法」第 28 条第 1 項に定める事態 ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの。 ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの。(「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間 30 日を目安とする。) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成 29 年 3 月 文部科学省) ※児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合には、重大事態が発生したもとして、報告・調査等にあたること。

- (2) 項目ごとに「件数」を集計する。また、認知及び重大事態の「態様」について集計する。
- (3) 集計には、アンケート等で把握したものの他に、教職員が日常的に把握したものも含むものとする。

6 結果の公表

- (1) 学校は、調査結果について、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、学校運営協議会等の視点を取り入れた検証を行うとともに、学校だより等を活用して保護者に結果を知らせる等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題に取り組むよう努める。
- (2) この調査の報告結果については、原則公表するものとする。

1 アンケートの実施状況

(1) 対象児童生徒数等

(単位:人)

	学校数	在籍者数	調査数	調査数		未調査者数	未調査者数	
				在籍者に占める割合	家庭訪問による調査(内数)		在籍者に占める割合	前回から連続して未調査者数(内数)
小学校	198	55,937	55,676	99.5%	82	261	0.5%	182
中学校	96	28,573	28,398	99.4%	401	175	0.6%	135
合計	294	84,510	84,074	99.5%	483	436	0.5%	317

(2) アンケート方法

(単位:校)

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	175	17	84	10
無記名式	5	1	2	0
合計	180	18	86	10

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位:件)

	小学校						中学校					
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
府立							7	0	5	0	2	0
向日市	534	8	297	53	176	0	92	0	68	20	4	0
長岡京市	777	2	345	177	253	0	142	39	37	42	24	0
大山崎町	124	0	109	14	1	0	4	0	4	0	0	0
宇治市	956	1	668	157	130	0	69	1	39	15	14	0
城陽市	571	46	395	56	74	0	51	0	37	8	6	0
八幡市	399	6	183	78	132	0	19	1	10	4	4	0
京田辺市	469	0	366	52	51	0	71	0	57	3	11	0
木津川市	828	0	788	37	3	0	59	2	56	1	0	0
久御山町	102	1	62	38	1	0	8	0	2	4	2	0
井手町	57	1	56	0	0	0	2	0	2	0	0	0
宇治田原町	21	0	3	18	0	0	5	0	1	1	3	0
精華町	280	0	255	10	15	0	29	7	11	4	7	0
相楽東部連合	27	4	20	3	0	0	3	0	2	1	0	0
亀岡市	551	93	353	70	35	0	51	0	37	5	9	0
南丹市	61	0	25	5	31	0	16	3	9	0	4	0
京丹波町	45	0	43	1	1	0	21	5	12	3	1	0
綾部市	220	2	159	46	13	0	15	0	7	5	3	0
福知山市	484	5	236	113	130	0	48	0	42	5	1	0
舞鶴市	627	0	584	37	6	0	62	0	51	11	0	0
宮津市	77	0	38	39	0	0	20	0	12	7	1	0
京丹後市	317	2	261	19	35	0	20	0	15	2	3	0
伊根町	15	0	13	0	2	0	0	0	0	0	0	0
与謝野町	160	2	139	12	7	0	15	0	15	0	0	0
中学校組合							4	0	4	0	0	0
合計(A)	7,702	173	5,398	1,035	1,096	0	833	58	535	141	99	0
R4/2回目(B)	7,815	147	5,130	1,178	1,360	4	727	32	484	103	108	1
(A)-(B)	▲ 113	26	268	▲ 143	▲ 264	▲ 4	106	26	51	38	▲ 9	▲ 1

児童生徒1000人当たりの認知件数		R5/2回目(C)	R4/2回目(D)	(C)-(D)
		小学校	138.3	137.6
中学校	29.3	25.2	4.1	

3 いじめの態様

態様	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
小学校	4,526	1,364	1,968	950	187	439	986	173	370	10,963
中学校	566	131	170	85	11	48	71	56	55	1,193

- ①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。

- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨その他

4 未調査者の状況

(単位:人)

理由	小学校	中学校
保護者、生徒とも居所不明	0	1
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	34	46
保護者や児童生徒が調査に応じられる状況にない。	31	30
フリースクール等の学校以外の施設に通所	177	89
病気・入院等により調査ができない。	3	4
その他	16	5
合計	261	175

令和5年度いじめ調査(2回目)の結果について(府立特別支援学校・高等学校)

1 アンケート調査の状況

(1) 対象児童生徒数等 (単位:人)

	在籍者数	調査数	調査割合		未調査数	未調査割合		前回から連続して未調査の数(内数)
			在籍者に占める割合	家庭訪問等による調査(内数)		在籍者に占める割合		
高校	28,256	28,175	99.7%	48	81	0.3%	7	
特別支援	1,746	1,731	99.1%	0	15	0.9%	7	
合計	30,002	29,906	99.7%	48	96	0.3%	14	

(2) アンケート方法 (単位:校)

	高校		特別支援学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	41	5	11	1
無記名式	0	0	0	0
合計	41	5	11	1

2 認知件数及び解消・未解消件数 (単位:件)

	認知	解消	未解消			重大事態		認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導					見守り	要支援	要指導	
高校(全日制)	172	12	86	48	26	2	特別支援(C)	71	7	42	11	11	0
高校(定時制)	13	0	5	6	2	0	R4/2回目(D)	62	5	33	10	14	0
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	(C)-(D)	9	2	9	1	▲3	0
高校合計(A)	185	12	91	54	28	2							
R4/2回目(B)	201	17	88	55	41	0							
(A)-(B)	▲16	▲5	3	▲1	▲13	2							

児童生徒1000人当たりの認知件数	高校	R5/2回目(E)	R4/2回目(F)	(E)-(F)
		特別支援学校	6.6	7.0
		41.0	36.0	5.0

3 いじめの態様 (単位:件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
高校(全日制)	115	27	12	5	1	12	8	13	21	214
高校(定時制)	10	1	0	2	0	0	0	2	0	15
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校合計	125	28	12	7	1	12	8	15	21	229
特別支援学校	36	5	22	9	2	1	9	1	7	92

※ いじめの態様については、複数回答可

- ① ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされたり。
- ⑨ その他

4 未調査者の状況 (単位:人)

理由	全日制	定時制	通信制	特支学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0	—	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	21	2	—	1
保護者や生徒が調査に応じられる状況にない。	13	3	—	4
フリースクール等の学校以外の施設に通所	0	0	—	0
進路変更(転学・退学)の手続き中である。	29	0	—	—
休学中、または休学の手続き中である。	2	0	—	—
施設に入所中である。	2	0	—	—
留学中である。	4	0	—	—
本人の心身が不安定なため、調査に応じられない。	4	0	—	—
病気・入院等により調査ができない。	1	0	—	4
その他	—	—	—	6
合計	76	5	※	15

※ 通信制はスクーリング受講生徒のみを調査対象としている

<参考>

京都府いじめ調査の結果(令和4年度1回目～5年度2回目)について

1 対象児童生徒数

学校種	令和5年度						令和5年度					令和4年度						令和4年度						
	学校数	2回目調査					学校数	1回目調査					学校数	2回目調査					学校数	1回目調査				
		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)
小学校	198	55,937	55,676	82	261	182	198	56,050	55,803	62	247	151	198	57,094	56,811	97	283	193	198	57,062	56,789	82	273	143
中学校	96	28,573	28,398	401	175	135	96	28,577	28,415	349	162	79	97	29,089	28,895	378	194	80	97	29,062	28,852	272	210	61
高等学校	46	28,256	28,175	48	81	7	46	28,625	28,544	28	81	1	48	28,613	28,524	48	89	17	48	28,972	28,895	55	77	4
特別支援学校	12	1,746	1,731	0	15	7	12	1,752	1,739	3	13	2	12	1,726	1,723	3	3	2	12	1,730	1,724	2	6	3
計	352	114,512	113,980	531	532	331	352	115,004	114,501	442	503	233	355	116,522	115,953	526	569	292	355	116,826	116,260	411	566	211

2 認知・解消件数

学校種	令和5年度							令和5年度					令和4年度						令和4年度					
	2回目調査							1回目調査					2回目調査						1回目調査					
	認知件数	解消件数	未解消			重大事態	認知件数	解消件数	未解消			重大事態	認知件数	解消件数	未解消			重大事態	認知件数	解消件数	未解消			重大事態
	1000人比	解消率	見守り	要支援	要指導		1000人比	解消率	見守り	要支援	要指導		1000人比	解消率	見守り	要支援	要指導		1000人比	解消率	見守り	要支援	要指導	
小学校	7,702	173	5,398	1,035	1,096	0	8,805	11	6,314	1,331	1,149	0	7,815	147	5,130	1,178	1,360	4	8,813	62	6,124	1,389	1,238	0
	138.3	2.2%					157.8	0.1%					137.6	1.9%					155.2	0.7%				
中学校	833	58	535	141	99	0	1,042	11	734	161	136	0	727	32	484	103	108	1	930	18	655	138	119	0
	29.3	7.0%					36.7	1.1%					25.2	4.4%					32.2	1.9%				
高等学校	185	12	91	54	28	2	168	4	83	32	43	1	201	17	88	55	41	0	199	11	116	48	24	1
	6.6	6.5%					5.9	2.4%					7.0	8.5%					6.9	5.5%				
特別支援学校	71	7	42	11	11	0	54	8	26	10	10	0	62	5	33	10	14	0	72	13	44	10	5	0
	41.0	9.9%					31.1	14.8%					36.0	8.1%					41.8	18.1%				
計	8,791	250	6,066	1,241	1,234	2	10,069	34	7,157	1,534	1,338	1	9,011	201	5,735	1,346	1,523	5	10,014	104	6,939	1,585	1,386	1
	77.1	2.8%					87.9	0.3%					77.7	2.2%					86.1	1.0%				

※ 未解消には重大事態の数を含む